

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業
環境影響評価準備書に係る答申

令和 5 年 9 月 25 日

横浜市環境影響評価審査会

令和5年9月25日

横浜市長 山中 竹春 様

横浜市環境影響評価審査会
会長 奥真美

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業
環境影響評価準備書に係る調査審議について（答申）

令和5年3月27日環創環評第513号により諮問のありました標記について、当審査会は慎重に調査審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

なお、本件に係る審査書の作成にあたっては、当審査会で指摘した事項について十分に配慮されるよう申し添えます。

第1 対象事業の概要

1 事業者の名称等

名称：横浜市

代表者：横浜市長 山中 竹春

所在地：横浜市中区本町6丁目50番地の10

2 対象事業の名称及び種類

名称：(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業（以下「本事業」といいます。）

種類：運動施設、レクリエーション施設等の建設（都市公園の新設）（横浜市環境影響評価条例に規定する第1分類事業）

3 対象事業実施区域

横浜市瀬谷区瀬谷町、旭区上川井町

4 事業の目的

本事業は、旧上瀬谷通信施設に、広域公園を整備するもので、郊外部の新たな活性化拠点として、豊かな自然をいかしたレクリエーション空間などの人が集い、交流する場の創出、国際園芸博覧会のレガシーを継承する拠点の形成、大規模災害発生時ににおける広域的な応援活動の拠点等の形成を目的として実施するものとしています。

5 事業の内容

本事業は、旧上瀬谷通信施設における土地利用の「公園・防災地区」の一部に敷地面積約 64.5ha の広域公園を整備するとしています。

(1) 対象事業実施区域の敷地面積等

ア 敷地面積：約 64.5ha

イ 形質変更区域面積：約 64.5ha

(2) 地区構成

現在の地形などをいかしながら、大きく 4 つの地区を設定しています。

ア 西地区

スポーツを中心としたレクリエーション活動の場となる地区

イ 中央地区

広大な草地広場をいかしたイベントやレクリエーション活動、憩いの場となるとともに、植物や環境などに関する学びを発信する地区

ウ 北地区

公民連携を積極的に推進し、グランピングやキャンプ、アスレチック体験などのアウトドア体験施設、そして、地産地消を活用した飲食・物販施設などの導入を想定し、自然と共生しながら、賑わいを創出する地区

エ 東地区

自然体験や農体験などを通じて、自然と暮らしが調和する持続可能なライフスタイルの発信や自然とともに心地よさや喜びを感じながら、森林浴や地域の自然をいかした自然観察や環境学習などを行う地区

第 2 地域の特性

旧上瀬谷通信施設は、昭和 20 年に米軍により接收され、平成 27 年 6 月 30 日に全域が返還された約 242ha の米軍基地の跡地です。なだらかな傾斜をもつ緑豊かな丘陵地、農用地を中心としたのどかな景観が広がっています。

対象事業実施区域及びその周辺は、「横浜市水と緑の基本計画」における「緑の 10 大拠点」である「川井・矢指・上瀬谷地区」に位置しているほか、南東側周辺には、「横浜市緑の環境をつくり育てる条例」に基づく「瀬谷市民の森」や「上川井市民の森」等が広がっており、「環境省レッドリスト 2020」、「神奈川県レッドデータ生物調査報告書」等により重要な動植物種が確認されています。相沢川と和泉川が対象事業実施区域内を流れ、和泉川周辺には湧水が分布しています。

対象事業実施区域周辺の西側には環状 4 号線が通り、南側には市街地が形成され、住宅地や公共施設等が存在しています。また、相鉄本線瀬谷駅が対象事業実施区域近傍に位置しています。

対象事業実施区域は、本事業に先立ち旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業（以下「土地区画整理事業」といいます。）の造成工事により全て改変される可能性があります。また、令和9年に開催される2027年国際園芸博覧会（以下「園芸博」といいます。）の会場としても利用される計画です。

第3 審査意見

事業の実施に当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、準備書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意する必要があります。

1 事業計画

- (1) 対象事業実施区域内は、土地区画整理事業が保全対象種の生息環境や地上式調整池を整備するとともに、公園の整備を一時中断して、園芸博の会場としても利用される。これらの関連事業と連携して、環境に配慮した公園を整備し、適切に維持管理を行うよう努めること。
- (2) 生物多様性の保全に資するため、相沢川及び和泉川周辺だけではなく、草地の環境等も含めた公園全体での生態系ネットワークの考え方を整理し、評価書に記載すること。
- (3) ガーデン3、4には園芸種を主体とした植栽をするとしているが、既存植生である低茎乾生草地等の保全についても考慮して、緑化計画をより具体化すること。
- (4) 公園区域は約64.5haと広大であることから、生物多様性の保全や雨水の浸透・貯留に加えて、ヒートアイランド現象の抑制の観点からも、できる限り人工被覆を抑えるよう努めること。

2 環境影響評価項目

- (1) 工事中及び供用時

ア 騒音

工事用車両及び来園車両等の走行による騒音レベルの増分は小さいとしているが、現況から騒音レベルが大きく増加する地点がある。その増加した要因を考察し、評価書に記載すること。

イ 地域社会

現地調査を行っている交差点では、飽和交通流率の設定には原則として実測値を用いて予測評価すること。その結果、交差点需要率が限界需要率を上回る交差点や交通容量比が1.0を上回る車線が予測された場合は、環境保全措置を徹底して実施するとともに、車両の走行経路や来園時間等を分散する方策を検討すること。

(2) 工事中

ア 水質・底質

- (ア) 仮設調整池の位置を明確にして評価書に記載すること。
- (イ) 仮設調整池出口の浮遊物質量の予測濃度について、その算出過程を詳細に記載すること。また、浮遊物質量が低濃度になると沈降しづらくなることを考慮して、予測評価すること。なお、除去率や造成緑地で発生する浮遊物質量には不確実性があることから、事後調査を適切に実施すること。

イ 生物多様性

(重要な種の保護の観点から、非表示としております。)

(3) 供用時

ア 生物多様性

- (ア) 注目すべき種の生息・生育環境は現況に近い状態に回復すると予測しているが、この区域は公園の整備に先立ち土地区画整理事業により大幅に土地が改変される。その前提を踏まえて、現況からの動植物の具体的な変化を明らかにし、その上で予測評価すること。
- (イ) 公園全体で地域に適した生態系が復元され、維持されるように、既存樹の移植、郷土種を中心とした多様な植物の植栽や表土の保全・活用に加えて、在来種の積極的な保全についても検討し、評価書に記載すること。特にガーデン3、4においては、創出する水辺の生態系の質を維持・向上できるように復元する目標種の具体化と保全措置を検討し、評価書に記載すること。

イ 水循環

公園施設の整備により雨水浸透量が減少するため、樹林や草地の整備に加えてグリーンインフラを導入する計画としていることから、可能な範囲で定量的にグリーンインフラの効果を算出し、評価書に記載すること。

ウ 景観

- (ア) 周辺の樹林や農地などの景観資源との関係性を踏まえた上で、変化や周辺環境との調和について質的な観点から具体的に予測評価すること。
- (イ) 土地利用の変化や特徴的な景観の保全等の観点から価値の変化を具体的に記載し、その上で価値の変化の程度を客観的に示すこと。特に、自然性や固有性の価値の変化は、フォトモンタージュで視認できる範囲においては、土地区画整理事業実施区域の変化も踏まえて予測評価すること。

エ 触れ合い活動の場

公園として自然体験や環境学習の要素を確保することは重要であることから、生物多様性を保全する上で重要な相沢川及び和泉川周辺においても自然との触れ合い活動の機会が確保されるよう検討すること。なお、新たな桜の名所づくり

を進めるとしていることから、ガーデン3、4における桜の植栽に際しては、湿性環境の植生への影響に配慮すること。

■ 横浜市環境影響評価条例に基づく手続経過

令和5年3月14日	事業者が環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を市長に提出																		
令和5年3月22日	事業者が準備書周知計画書を市長に提出																		
令和5年3月24日	<p>市長は準備書の提出を受けた旨を市報公告し、準備書の写しの縦覧を開始（令和5年5月8日まで46日間）</p> <p>縦覧場所：環境創造局環境影響評価課 瀬谷・旭区役所区政推進課</p> <p>公表等：横浜市ホームページで準備書の全文公表 横浜市中央、瀬谷、旭図書館で閲覧</p>																		
	<p>市長は準備書に対する意見書の受付を開始 (令和5年5月8日まで46日間)</p> <p>意見書数 21通</p>																		
令和5年3月24日 ～同年5月8日	<p>事業者は対象地域内に準備書の概要及び説明会の開催を周知 対象地域及びその周辺の各住戸へ資料配布（20,664部） (令和5年3月24日～4月5日、対象地域は3月30日)</p> <p>記者発表 (令和5年3月24日)</p> <p>YouTubeによる動画配信 (令和5年4月7日～5月8日)</p>																		
令和5年3月27日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>市長は準備書に係る調査審議について審査会に諮問 事務局説明（準備書に係る手続について）、事業者説明（準備書）、質疑及び審議</p>																		
令和5年4月14日 令和5年4月15日 令和5年4月21日 令和5年4月22日	<p>事業者は説明会を開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>場所</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月14日（金）</td> <td>旭公会堂</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>4月15日（土）</td> <td>旭公会堂</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>4月21日（金）</td> <td>瀬谷公会堂</td> <td>56名</td> </tr> <tr> <td>4月22日（土）</td> <td>瀬谷公会堂</td> <td>33名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>105名</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	場所	参加者	4月14日（金）	旭公会堂	12名	4月15日（土）	旭公会堂	4名	4月21日（金）	瀬谷公会堂	56名	4月22日（土）	瀬谷公会堂	33名	合計		105名
開催日	場所	参加者																	
4月14日（金）	旭公会堂	12名																	
4月15日（土）	旭公会堂	4名																	
4月21日（金）	瀬谷公会堂	56名																	
4月22日（土）	瀬谷公会堂	33名																	
合計		105名																	
令和5年4月27日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料）、質疑及び審議</p>																		
令和5年5月25日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料）、質疑及び審議</p>																		
令和5年6月5日	事業者は準備書意見見解書を提出																		
令和5年6月12日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明、補足資料）、質疑及び審議</p>																		
令和5年6月15日	<p>市長は準備書意見見解書の提出を受けた旨を市報公告し、準備書意見見解書の写しの縦覧を開始（令和5年6月29日まで15日間）</p> <p>縦覧場所：環境創造局環境影響評価課 瀬谷・旭区役所区政推進課</p> <p>公表等：横浜市ホームページで準備書意見見解書の全文公表 横浜市中央、瀬谷、旭図書館で閲覧</p>																		

	当審査会に対する意見陳述の申出の受付を開始 (令和5年6月29日まで15日間) 意見陳述申出書数 1通
令和5年6月22日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（準備書に対する意見書の概要及び事業者の見解、補足資料）、質疑及び審議
令和5年7月10日	環境影響評価審査会 事務局説明（準備書の調査審議に係る意見の聴取について）、意見陳述人の選定、質疑及び審議
令和5年7月31日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料）、質疑及び審議
令和5年8月8日	環境影響評価審査会 事務局説明（準備書の調査審議に係る意見の聴取について）、意見陳述人1名からの意見聴取、質疑及び審議
令和5年9月11日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧、検討事項一覧）及び審議
令和5年9月25日	環境影響評価審査会 事務局説明（答申案）及び審議

■ 事業者が当審査会に提出した補足資料

- 1 施設の存在・土地利用の変化に伴う湧水の流量の予測評価について
- 2 仮設調整池の出口での土砂の残留率について
- 3 将来交通量の増加・減少要因について
- 4 供用時の交差点需要率の減少要因について
- 5 工事用車両の走行に伴う騒音の環境保全目標について
- 6 来園車両等の走行に伴う道路交通騒音の増加要因について
- 7 仮設調整池の位置について
- 8 仮設調整池の出口での土砂の残留率について（2）
- 9 調整池4の設えについて
- 10 在来種や草地群落等を考慮したガーデンの整備方針について
- 11 相沢川及び和泉川以外の注目すべき種の保全について
- 12 利用制限エリアの設定について
- 13 「現況に近い状態に回復」する具体的根拠について
- 14 水辺の貴重種の移設・移植時期について
- 15 囲繞景観の価値の変化の根拠について
- 16 触れ合い活動の場の保全措置について
- 17 施設の運営に伴う温室効果ガスの排出量について
- 18 グリーン電力調達制度について
- 19 施設の存在・土地利用の変化に伴う湧水の流量の予測評価について（2）
- 20 供用時の交差点需要率の減少要因について（2）
- 21 来園車両等の走行に伴う道路交通騒音増加要因について（2）
- 22 眺望景観の質的な変化や周辺の景観資源との関係性について
- 23 囲繞景観の価値の変化の根拠について（2）
- 24 相沢川及び和泉川以外の注目すべき種の保全について（2）
- 25 施設の存在・土地利用の変化に伴う湧水の流量の予測評価について（3）
- 26 眺望景観の質的な変化や周辺の景観資源との関係性について（2）
- 27 草地の整備・維持管理方針について
- 28 「現況に近い状態に回復」する具体根拠について（2）
- 29 調整池4の設えについて（2）
- 30 水辺の貴重種の移設・移植時期について（2）

(非公開)

- 1 生物多様性（動物）【非公開版】について

■ 横浜市環境影響評価審査会委員

石川 義弘

稻垣 景子

上野 佳奈子

◎ 奥 真美

片谷 敦孝

○ 菊本 統

酒井 晓子

田中 稲子

田中 修三

田中 伸治

中西 正彦

藤井 幹

藤倉 まなみ

宮澤 廣幸

横田 樹広

◎会長 ○副会長 五十音順 敬称略